

大津市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部が改正されました。

改正内容

・市営住宅の入居者資格の一つである同居の親族の範囲にパートナーシップ関係にある者を付け加え、パートナーとともに入居を申し込むことができるようになりました。

改正の経緯

令和6年9月から滋賀県においてパートナーシップ宣誓制度が導入されました。当該制度は、LGBT理解増進法の理念にのっとり、性的指向およびジェンダーアイデンティティの多様性に関する県民の理解を増進するとともに、パートナーシップに係る当事者の不安や生活上の不便の軽減につなげることにより、すべての人の人権が尊重される豊かな社会を実現することを目的とした制度です。

当該制度と連携し、これらの方々に対する支援の一つとして、条例改正したものです。